

# 洗堰上流の瀬田川におけるチャネルキャットフィッシュ幼魚の個体数

石崎大介・田口貴史・根本守仁

## 1. 目的

近年、県内において特定外来生物チャネルキャットフィッシュの確認数が増加し、洗堰上流の瀬田川や琵琶湖南湖においても生息が確認されている。2019年には洗堰直上の水域において標準体長（以下、体長）約 200 mmの幼魚が多数採捕され、水域内での繁殖が示唆された。適切で効果的な駆除を行い、漁業被害を未然に防ぐためには、対象種の生息量を把握する必要がある。

## 2. 方法

洗堰上流においてチャネルキャットフィッシュの採捕が集中している洗堰から京滋バイパスまでの区間において、水産試験場が実施した延縄調査および滋賀県漁業協同組合連合会が実施した駆除事業における採捕データを用いてデルーリー法により、個体数を推定した。この水域から個体の逸出はないと仮定した。幼魚は 8 月に採捕が始まり 9 月から集中的に採捕され始めた。また 11 月 20 日まで採捕され、その後は 12 月初旬まで 3 回採捕が行われたが、1 尾も採捕されなかった。そこで、十分に加入が終了し水温低下による採捕効率への影響が少ないと考えられる 9 月 6 日から 11 月 20 日までおよび 11 月 15 日までの、それぞれ 18 回と 16 回のデータを使用して推定した。期間中に採捕された体長 167~277 mm の 138 個体および 135 個体を同一年級群の幼魚として解析に用いた。各回の針数は異なっていたことから、対象水域での採捕数を針数で除して CPUE を算出し解析に用いた。

## 3. 結果

11 月 20 日までのデータを用いた場合、当初資源尾数は 201 個体と推定され、調査終了時は 63 個体と推定された（図 1）。また 11 月

15 日までのデータを用いた場合の当初資源尾数も 201 個体と推定され、調査終了時は 66 個体と推定された。このことから、当初、洗堰直上に数百個体存在したチャネルキャットフィッシュは、駆除により数十個体まで減少させることができたと考えられる。チャネルキャットフィッシュの繁殖可能な体長は約 400 mmと考えられていることから、これらの幼魚が繁殖するまでには数年の猶予があると考えられる。そのため、これからも駆除を継続し残った個体の徹底的な駆除が必要である。また、これら体長約 200 mmとは年級群が異なるとされるより大型個体の採捕は散発的であることから、個体数はそれほど多くないと考えられる。洗堰上流水域でのチャネルキャットフィッシュの根絶に向けて、徹底的な駆除が必要である。

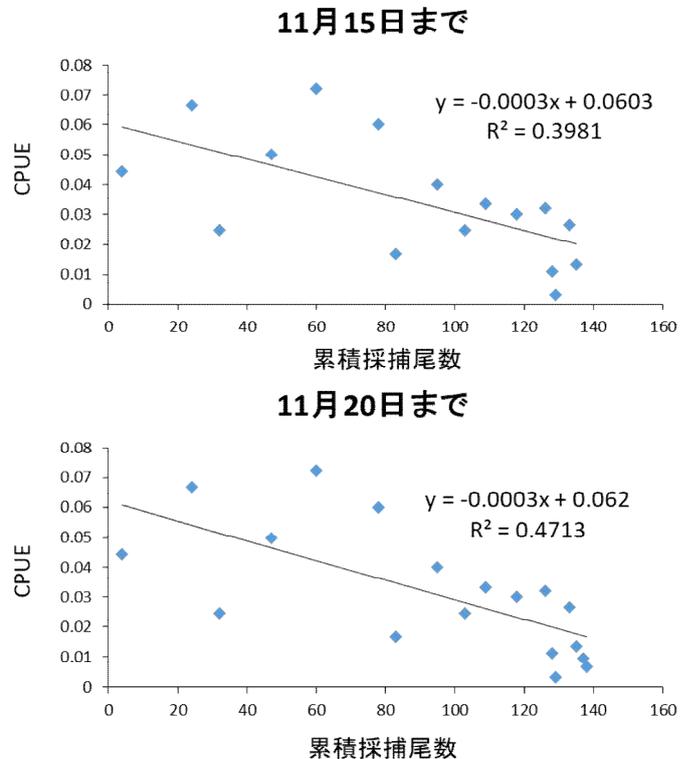


図 1. 累積採捕尾数と CPUE の変化